

教養教育実施機構

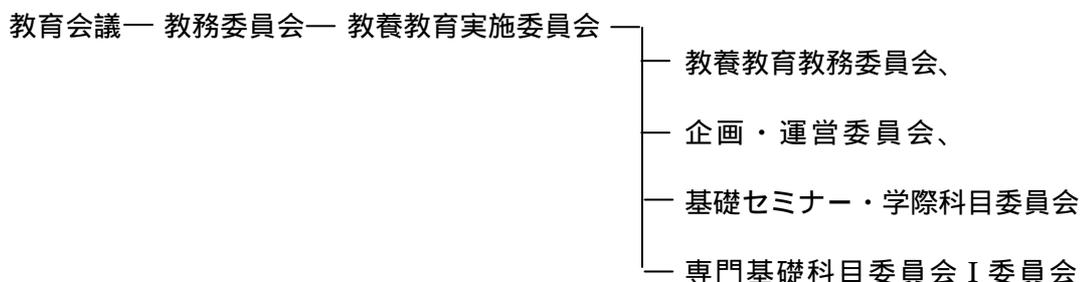
組織の目的と特徴

1. 「組織の構成と目的」

大学設置基準の改訂（大綱化）によって本学教養部が解体されて以来、本学の教養教育は1997年度から学内措置として設置された大学教育研究センター（以下「センター」という。）によって担われてきた。センターには教養教育を担う教育部と、カリキュラム、教育方法等についての研究・開発を行う研究部が設置された。その後、2003年にセンターの教育部が教養教育実施機構（以下「機構」という。）として、研究部が省令施設としての大学教育機能開発総合研究センターに分離・改組された。その中で、機構が先のセンターの教育部が担ってきた本学の教養教育の実施、運営を引き続き分担することになったものである。一方、センターの研究部は大学教育機能開発総合研究センター（以下「研究センター」という。）にその役割を引き継いだ。両機関は組織の上では独立であるが、相互に有機的に連携しつつ、機構は教養教育を担い、研究センターは教養教育を含む大学教育のより一層の充実・発展を目指している。

機構は本学教養教育を担う母体として、2003年に熊本大学大学教育委員会によって策定された「21世紀熊本大学教養教育プログラム」に沿って教養教育を実施している。機構の実質的な業務は熊本大学教養教育実施機構規則により、（1）教養教育の実施計画に関する事、（2）教養教育の教育課程の編成に関する事、（3）機構の施設・予算に関する事、（4）その他機構の運営に関する必要な事項、と定められている。当該機構の運営に関する実質的な審議は、教育会議及び教務委員会の下に置かれた教養教育実施委員会（2007年度の組織改革で教養教育実施会議から名称が変更された。以下「実施委員会」という。）で行われている。実施委員会は機構長他、実施委員会の中の各委員会の委員長、各教科集団の幹事、各学部の教務委員長及びセンターの専任教員と併任教員等を含む総勢51人から構成されており、9月を除いて毎月開催され、教養教育の年間実施計画の策定、教養教育に関わる施設・設備の利用計画、教科集団の運営に係る調整、機構の予算決算等8項目にわたる事項について審議・決定している。実施委員会には以下の4つの委員会が併設され、教養教育に関する教務関係等の案件を分担審議している。教養教育実施委員会教養教育教務委員会（以下「教養教育教務委員会」という。）、教養教育実施委員会企画・運営委員会（以下「企画・運営委員会」という。）、教養教育実施委員会基礎セミナー・学際科目委員会（以下「基礎セミナー・学際科目委員会」という。）及び教養教育実施委員会専門基礎科目Ⅰ委員会（以下「専門基礎科目Ⅰ委員会」という。）の4委員会である。

2. 「実施機構関連図」

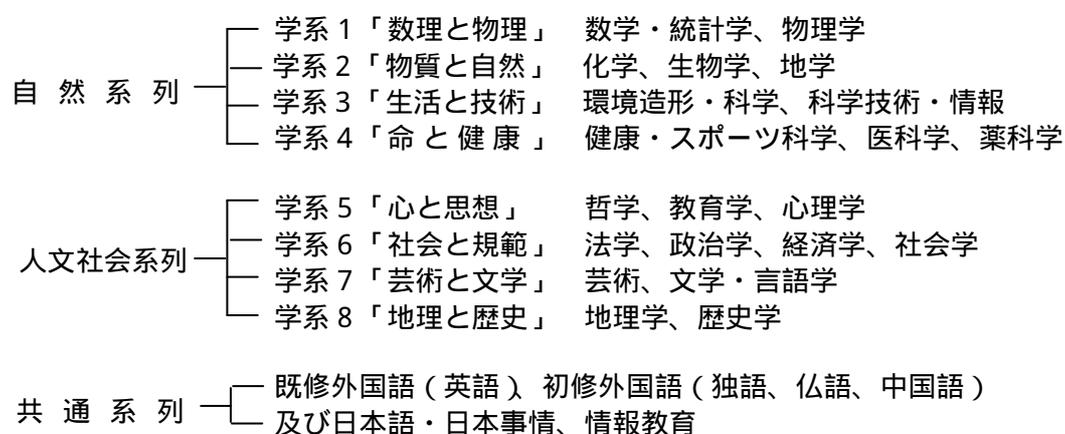


教養教育教務委員会は、教養教育の実施計画案の作成、授業計画案の作成及び履修指導や定期試験計画案等を含めた教養教育教務一般の審議と原案作成を行っている。また、企画・運営委員会では、教養教育の自己点検評価を含め、FD関連事項、予算及び施設開

連事項等の審議を行っている。基礎セミナー・学際科目委員会及び専門基礎科目Ⅰ委員会は、それぞれ該当する科目に関する教務関連事項について審議している。

教養教育の実施に際しては、講師以上の教員全員の全学協力体制の下で円滑に実施するために熊本大学教養教育実施機構教科集団（以下「教科集団」という。）が置かれている。教科集団は、教科集団に登録された本学の専任教員をもって構成される。各教科集団には、その円滑な運営を図るために幹事、及び副幹事が置かれ、必要に応じて教科集団会議が開催される。教科集団は、授業科目及び授業担当教員割振の原案作成、授業計画書の作成、授業クラスの編成等の業務を分担している。教科集団は、自然系列、人文社会系列及び共通系列の3群に大別され、自然系列と人文社会系列はさらに4つの学系に分けられ、そこに総計24の教科集団が属している（下図参照）。

3. 「教科集団の構成」



機構が担当している教養教育を支援するための教務一般の業務は、学務部教務課が所掌しており、課長以下14名の事務職員、9名の非常勤職員の総勢23名が配置されており、その他に一部業務を学生課総務担当が担当している。

4. 「機構の対外的活動」

機構は、対外的に全国国立大学教養教育協議会及び九州地区大学一般教育研究協議会のメンバーであり、毎年開催される協議会へは機構長及び教務課長が出席し、現下の教養教育の問題点についての審議及び情報交換を行っている。2005年度は第54回九州地区大学一般教育研究協議会を本学で開催した。本協議会へは実施委員会委員の中から毎年4～5名が参加し、一般発表を行っている。2007年度に佐賀大学で開催された全国国立大学教養教育協議会では情報教育の分科会で、本学のeラーニング教育に関して発表し、全国から注目を集めた。また、機構長及び教務課長は九州地区国立大学教養教育実施組織代表者会議及び事務協議会、並びに六大学教養教育代表者会議へ毎年参加し教養教育関連案件の審議及び情報交換を行っている。

5. 「実施機構による教養教育」

本学の教養教育は2003年度に策定された「21世紀熊本大学教養教育プログラム」の教育目標に沿って、全学協力体制の下で実施されている。開講している教養科目は(1)基礎セミナー、(2)情報科目、(3)外国語科目、(4)主題科目Ⅰ(現代社会を知る科目)、(5)主題科目Ⅱ(知的社会に踏み込む科目)、(6)学際科目、(7)開放科目に大別され、上記の教科集団が主体となりシラバスの作成、授業コマの配分等を行っている。各科目の概要は以下のとおりである。

(1)基礎セミナー

この科目は1年次対象の必修科目(2単位)とし、少人数ゼミナール方式によって行われる。この科目は高校教育から大学教育への転換教育の一環として、大学における自立学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力を育成することを目的としている。また、本学の教員や他学部の学生に身近に接し、相互に議論し合うことによって、他分野への相互理解を深めることを目指す。このため、担当教員へは「基礎セミナー共通マニュアル」を配付し、授業開講前に本セミナーの授業目標への理解を徹底させている。現在は20人規模の100クラス程度の基礎セミナーを毎年度開講している。学期末の授業終了時には、全ての担当教員へ授業報告書の提出を依頼し、その学期の特徴的なセミナーに関しては学内のWeb上(KU:TOと呼ばれる教育改善を専門とした学内Webサイト)で紹介している。成績評価はこの科目の性格上から合・否で判定している。

(2)情報科目

ますます進展の度合いを増している情報化社会にあつて、学生が主体的に、また問題意識をもって、自己を取り巻く情報環境に対処しうる能力を培うことをねらいとして1年次対象に開講している。本学はeラーニング関連の情報教育では全国トップレベルにあり、この分野に特に力を注いでいる。本学の総合情報基盤センター及びeラーニング推進機構の教員が中心となりこの科目を分担している。情報科目は「情報基礎A」(1単位)と「情報基礎B」(1単位)からなり、計2単位を必修としている。

(3)外国語科目

「必修外国語科目」(既修・初修)と自由選択外国語科目がある。この科目は、ますますグローバル化する社会にあつて、それに充分対応できる学生の育成を目指して開講されている。特に本学は英語ではCALLシステムを積極的に推進し、自学自習を積極的に促している。また、2007年度から、全ての一年次生に外部試験(TOEIC-IP)の受験を課し、その得点を成績評価に反映させることにした。

(4)主題科目Ⅰ(現代社会を知る科目)

日々ますます複雑化する現代社会を理解するための基礎的知識を提供するための科目や、社会・文化・人間に関わるホットな話題に焦点を当てて議論を深める科目が提示される。現代社会の諸問題を解き明かす上では、ある程度の自然科学・生命科学的な素養が不可欠であることから、文系・理系の区別なく履修できるよう配慮している。

(5)主題科目Ⅱ(知的社会に踏み込む科目)

この科目では、学問の最前線や古典的な素養など様々な主題を提供し、学問の方法・特徴や具体的な分析作業を示し、学生自らが問題を発見し深めていけるきっかけを与える科目群である。授業においては、問題の所在から始まり、一定の結論へと至るまでの研究の深化の過程を具体的に示したり、研究史的なエピソードを例示したりすることで、学問のおもしろさ等を学生に提示する科目である。

(6)学際科目

自分の興味ある領域を越えて話題になりうる問題、あるいは多方面から問題にする必要のある課題を、理論や実践を通して学ぶ場を提供する科目である。学生は、複数の学問分野を同時に比較でき、異分野間での考え方・アプローチの相違を理解できる能力を育成する。

(7)開放科目

本来学部の専門教育の授業として開講されている科目のうち、内容が教養教育にも相応しいものとして特に指定される科目である。開講学部以外の学生が履修できるものとしている。また、放送大学で開講される教養科目の幾つかを指定して、本学教養教育の開放科目として読み替えている。

6.「教養教育における質の管理と向上システム」

(1) 学生による授業評価

本学における教育の質の向上のために、全学一斉に、学生による授業評価が行われている。これは、特に授業改善に資することを目的として、2004年度後学期から実施されているアンケート調査であり、「授業改善のためのアンケート」と呼ばれている。原則として学期末の試験前の授業で、学生にアンケート票を配付し、無記名で回答させている。このアンケート票には部局等の判断で質問を加えることができ、実際に独自の質問を加えている学部もあるが、教養教育においては、全学共通の質問によるアンケート調査を、2004年度後学期から実施している。全学共通の質問は、マークシート方式の15の質問と自由記述欄から構成されている。その15の質問は、それぞれ、難易度、進行の速さ、聞き取りやすさ、板書、教材・教具、視聴覚機器、わかりやすくする工夫、双方向性、熱意、目標把握、予習・復習など、目標達成、関心・問題意識、出席の程度、有意義度、についてのもので、自由記述欄は、授業改善についての学生からの意見を汲み取るためのものである。個々の授業に対する評価結果については、全回答を表にまとめたデータ、質問項目ごとの平均・標準偏差及び自由記述欄の意見が、担当教員に学内 Web 上でフィードバックされる。各教員はその評価結果について、Web 上でコメントとして返答することになっている。これは全受講学生が閲覧可能である。なお、2007年度からは、教育・学生担当副学長が、全学全ての自由記述欄の回答に目を通し、問題点の指摘が多い授業については、各学部長等（教養教育の場合は教養教育実施機構長）を通して、その改善を促すことにしている。

(2) 教養教育のFD活動

教養教育のFDに関しては、機構の企画・運営委員会と研究センターの評価・FD部門教員が中心となって行っている。2003年度以降は、毎年9月に企画・運営委員会の企画による「教養教育に関するFD研究会」を開催し、授業改善に向けた取組を行っている。毎回、全体会では教養教育実施上の問題点を主テーマとして、授業の実践報告等を行い、その後に教科集団ごとの分科会を開いて、その議論を深めている。2006年度は「学生の学びを深めるための教科集団の取り組み」を主テーマとして行った。また、2007年度は「どのようにして授業時間以外の学びを充実・発展させるか」を主テーマに開催した。このFD研究会の終了後報告書を作成し、全学教員及び外部の関連機関に配布している。

(3) 厳格で一貫した成績評価

これまでの成績評価は、優（100～80点）、良（80～70点）、可（70～60点）、不可（60点以下）の4段階であったが、より厳格な成績評価を実施するため、2006年度から新たに秀を設け、90点以上を秀、90～80点を優として、5段階評価に変更した。2000年に大学評価・学位授与機構によって全学テーマ別評価（試行）「教養教育」が実施された。このとき指摘された成績評価の一貫性の向上に関しては、教科集団で検討し、同一名称科目間における成績評価のバラツキをできるだけ小さくするように努力している。

(4) 部分的CAP制の導入

教養教育の科目履修に際して、卒業要件を早く満たすことのみを考えて、1つの学期に多くの選択科目を履修することがないように、「主題科目・主題科目・自由選択外国語科目・学際科目・開放科目」の履修登録可能な単位数に、各学部の基準で制限を設けている（部分的CAP制）。この部分的CAP制の導入により、「主題科目・主題科目・自由選択外国語科目・学際科目・開放科目」で修得が決められている20～24単位の内、1年次の前学期においては9～11単位、後学期においては9単位程度の科目履修に制限し、複数学期・年度にできるだけ広く履修するよう指導している。

教育に関する自己評価

1. 教育の目的と特徴

(1) 教育目標

教養教育に関して、本学では数次に渡る検討を経て、2003年度に以下の8項目からなる「21世紀熊本大学教養教育目標」が策定された。現在、教養教育はこの目標に沿って実施されている。それゆえ、本学の教養教育の第一義的な目的は開講されている多様な授業を通してその教育目標を達成することである。その目標は次の通りである。

- A 現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得をはかる。
- B 現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得をはかる。
- C 学術研究の一端にふれ、学問に対する興味や関心を高める。
- D 自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力を育成する。
- E 自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。
- F 地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。
- G 国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。
- H 日常的に使える、引き続き自分で発展させることのできる情報処理能力を育成する。

本学の教養教育では、これらの目標を通して、幅広く深い教養、総合的な判断力かつ豊かな人間性の養成とともに、自由で判断力に富む創造的学生の育成を目指している。

これらの目標に呼応して教養教育を実効的に進めるために、次の教養科目が設定され、教育目標の(A)～(H)のいずれか、もしくは複数の目標に沿って開講されている。

- 1) 基礎セミナー
- 2) 情報科目
- 3) 外国語科目
- 4) 主題科目 (現代社会を知る科目)
- 5) 主題科目 II (知的社会に踏み込む科目)
- 6) 学際科目
- 7) 開放科目

科目の概要に関しては前章で述べた。

(2) 「科目と教育目標との関連性」

今日の学生にとって、自身をとりまく社会・文化・人間に関する基本的な知識を習得することは、切実な学習願望の1つとなっている。こうした学生側の、あるいは社会のニーズに答えるべく策定されたのが教育目標の(A)と(B)であり、開講している科目群の中では「主題科目 I」と「主題科目 II」がそれに相当する。上記(C)の目標達成に向けては、開講している科目群の中で「主題科目 II」などを受講させることで現代科学の最先端を紹介し、また最新のトピックなどを講義の中で具体的に提示したりすることで、学生に研究の現場を実感させ、幅広く学問への興味や関心を引き起こさせている。目標(D)においては、学生が学術研究を自ら進めていく際の思考の手順、換言すれば、問題の発見・分析の仕方や検証の仕方といった学問の方法を、あるテーマを通して経験的に育成・習得させるために、「主題科目 II」が当てられている。目標(G)においては、今日のますますグローバル化する社会にあって、学生がそれに充分対応できるためのスキルを身につけさせることを目的としている。ここでは、単なる外国語による会話能力や読み書きを教授するのみではなく、それと同時に実りある国際交流が将来可能になるような海外事情に関する基礎的知識及び複眼的に国際社会を見る目も育てることを目的としている。このために「外国語科目」群が対応しているが、その他にも「学際科目 I」、「主題科目 I」や「主題科目 II」のいくつかの授業もこれに呼応して開講されている。

目標(H)においては、今後ますます進展することが予想される情報化社会にあつて、学生が主体的に、また問題意識を持って自己を取り巻く情報環境に対処しうる能力を育成することを目的としている。「情報科目」、情報に関わる「主題科目Ⅰ」や「主題科目Ⅱ」がこれに相当するが、この中では情報倫理についても教授されている。本学では学術情報関連の SOSEKI を初めとして教務関連の Web 環境が整備されているので、入学後そのシステムにできるだけ早く順応できるような教育体制を整えている。

本学の教養教育は自然系列、人文社会系列及び共通系列の3系列に大別された8つの学系に属する24の教科集団のメンバーによって担われている。主題科目ⅠとⅡにおいては教科集団ごとに上述の教育目標に呼応した教育目標とそれに相応した授業目標が設定され、その授業目標に沿って各授業が開講されている。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「教育の目的」

本学教養教育のカリキュラムは「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の養成とともに自由で判断力に富む創造的主体の育成」を目的として編成されている。この目的に沿って2003年に策定されたのが、「21世紀熊本大学教養教育プログラム」の中の8項目からなる教養教育の目標である。本学の教養教育課程で開講されている全ての科目は、この8項目の目標のいずれかに呼応する形で開講されている。同時に、個々の科目においても授業の到達目標を定めている。

この8項目の教育目標は以下のとおりである。

- A 現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得をはかる。
- B 現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得をはかる。
- C 学術研究の一端にふれ、学問に対する興味や関心を高める。
- D 自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力を育成する。
- E 自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。
- F 地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。
- G 国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。
- H 日常的に使い、引き続き自分で発展させることのできる情報処理能力を育成する。

この目標を学内の学生及び教職員に周知するため、実施機構では年度初めに「教養教育の案内」を作成し配布している。その中で教養教育の目的・目標を明示し、各目標の項目ごとにそれに相応する科目群の内容を説明している。また、熊本大学のホームページにも教養教育目標を掲載し教職員及び学生に周知している。教養教育の目標は受験生向けの冊子の中でもアピールし、本学を目指す生徒へも周知している。

(2) 評価基準2「教育の実施体制」

機構は本学教養教育を担う母体として、2003年に熊本大学大学教育委員会によって策定された「21世紀熊本大学教養教育プログラム」に沿って教養教育を実施している。機構の実質的な業務は熊本大学教養教育実施機構規則により、(1)教養教育の実施計画に関する事、(2)教養教育の教育課程の編成に関する事、(3)機構の施設・予算に関する事、(4)その他機構の運営に関する必要な事項、と定められている。当該機構の運営に関する実質的な審議は、教育会議及び教務委員会の下に置かれた教養教育実施委員会(2007年度の組織改革で教養教育実施会議から名称が変更された。)で行われている。実施委員会は機構長他、実施委員会の中の各委員会の委員長、各教科集団の幹事、各学部の教務委員長及びセンターの専任教員と併任教員等を含む総勢51人から構

成されており、9月を除いて毎月開催され、教養教育の年間実施計画の策定、教養教育に関わる施設・設備の利用計画、教科集団の運営に係る調整、機構の予算決算等8項目にわたる事項について審議・決定している。実施委員会には以下の4つの委員会が併設され、教養教育に関する教務関係等の案件を分担審議している。教養教育教務委員会、企画・運営委員会、基礎セミナー・学際科目委員会及び専門基礎科目I委員会の4委員会である。教養教育教務委員会は、教養教育の実施計画案の作成、授業計画案の作成及び履修指導や定期試験計画案等を含めた教養教育教務一般の審議と原案作成を行っている。また、企画・運営委員会では、教養教育の自己点検評価を含め、FD関連事項、予算及び施設関連事項等の審議を行っている。基礎セミナー・学際科目委員会及び専門基礎科目I委員会は、それぞれ該当する科目に関する教務関連事項について審議している。

教養教育の実施に際しては、全学出動体制の下で円滑に実施するために教科集団が置かれている。教科集団は、教科集団に登録された講師以上の専任教員をもって構成される。各教科集団には、その円滑な運営を図るために幹事、及び副幹事が置かれ、必要に応じて教科集団会議が開催される。教科集団は、授業科目及び授業担当教員割り振りの原案作成、授業計画書の作成、授業クラスの編成等の業務を分担している。教科集団は、自然系列、人文社会系列及び共通系列の3群に大別され、自然系列と人文社会系列はさらに4つの学系に分けられ、そこに総計24の教科集団が属している。

(3) 評価基準3「教員及び教育支援者」

機構における教員組織編成のための基本方針は、「教養教育実施機構規則」において規定されている。講師以上の全教員は、いずれかの教科集団に属し、教養教育を担当する基盤組織を構成している。また、「教科集団」において、教科集団の業務、教員登録、運営、会議、幹事等の必要な事項が定められている。それゆえ、「21世紀熊本大学教養教育プログラム」で目指す本学教養教育の目標を達成するために必要な教員数は概ね確保されている。

教養教育を担当している本学の教員の教育評価は各学部で個別に行われているので、機構独自で評価は行っていない。本学の教養教育においては、特に語学教育や学際科目において多くの非常勤講師を雇用しているが、その任用時の資格審査に際しては学歴のみならず教育業績などを充分審査し採用している。非常勤講師の採用に際しては特別な事情がない限り65才の年齢制限を設けている。

各教科集団における授業の検証は、毎年実施している「教養教育におけるFD研究会」で、学生による授業評価アンケートの結果・分析・評価・改善・今後の取組を通して、授業改善を行っている。また、非常勤講師については教養教育教務委員会及び実施委員会において審査するとともに、教科集団においても事前に教科集団会議で十分な審査をしており、教養教育に従事する教員組織の活動の活性化が図られている。

教育目的の実現を支援するため、教務一般業務は学務部教務課が所掌しており、課長以下14名の事務職員及び9名の非常勤職員の総勢23名の配置に加え、その他に一部業務を学生課総務担当が担当している。また、教養教育実施委員会の承認を経て、授業科目「情報基礎」以下複数の科目において教育補助者としてTAを配置している。

(4) 評価基準4「学生の受入」

非該当

(5) 評価基準5「教育内容及び方法」

2004年度から、新しい「21世紀熊本大学教養教育プログラム」が作動している。教養教育の8つの目標が設定され、これらの目標に対応するように、カリキュラム編成の趣旨に沿って授業科目が設定されている。必修科目は、基礎セミナー、情報科目、

必修外国語科目であり、選択科目は、自由選択外国語科目、主題科目・、学際科目、開放科目である。基礎セミナーと学際科目については学部によって、その他の科目については教科集団によって授業担当教員が決定されている。授業の内容は、上記の目標とともに、担当教員の専門領域によって決められている。

履修については、年次のバランス、教養科目と専門科目のバランスがとれるように、一般原則、開講時間帯が定められ、学生に指導されている。しかし選択科目で、受講者数に大きな偏りがある。主題科目は、・ からそれぞれ2テーマ以上履修するよう規定しているが、と が明確に区別されていない授業も存在する。学際科目には、複数の担当教員間で内容のレベルや評価基準に関して統一されていない授業もある。学生の多様なニーズ等に対応するため、他大学での既修得単位の認定、外部試験を活用した単位認定などが実施されている。

部分的CAP制が実施されている。また、教室が積極的に開放され、実際に多くの学生によって自主的学習のために利用されている。こうして単位の実質化が図られると共に、GPA制度が導入され活用されている。

授業の形態や方法については、基礎セミナーや外国語教育できめ細やかな少人数指導が行われている。英語教育ではCALLが導入され、学生が習熟度やペースに即して、しかも自主的に学習できるように配慮されている。情報科目では、対面型とWebCTを組み合わせた形態で指導されている。WebCT上では理解度テストが提供され、全員が一定のレベルの情報リテラシーを習得することが目指されている。他の教養科目でも多様な方法が柔軟に導入され、教育内容に応じて学習指導法が工夫されている。基礎学力不足の学生のための授業は、英語の一部で実施されている。

シラバスは、教員にとっても学生にとっても利便性の高いSOSEKI上で、授業担当教員が入力して作成する。上記のプログラムの趣旨に沿ったシラバスが作成可能であり、授業目標の欄に到達目標を3つ程度明示すること、その目標に準拠した評価の方法を評価方法の欄に明示することが要請されているが、実際にはまだ不十分である。成績評価基準は学生に周知され、成績評価の正確さを担保するための措置は機能しているが、評点の偏りが大きい等の不自然な成績評価分布の授業が存在する。多くの教科集団で、成績評価のガイドラインが作成されていない。これらの点については今後改善していく必要がある。

(6) 評価基準6「教育の成果」

「21世紀熊本大学教養教育目標」に8つの目標が明確に定められ、学生が身につける学力、資質・能力等についての方針が明らかにされている。その達成状況を検証・評価するための取組として、基礎セミナーと学際科目では、学部等の単位で授業担当者による総括・改善のための年度末懇話会が定着している。他の科目については、個々の教員レベルだけでなく、教養教育FD研究会の教科集団別分科会等で組織的に総括・改善に向けて取り組まれている。しかし、いずれの取組についても、より実質的なものにしていく必要がある。2004年度以降の教養教育における単位修得の状況に関しては、どの学部の学生においても不可の比率が10%を超える科目群はなく、一定の教育の成果や効果が上がっていると考えられる。ただし、上級学年において不可の割合が若干増える傾向にある。2004年度後学期以降、学生の授業評価である「授業改善のためのアンケート」調査を実施することによって、学生からの意見聴取を行っている。その回答結果の教科集団別推移を見ると、「難易度」「進行の速さ」「わかりやすくする工夫」「熱意」は良好な水準で安定又は改善の傾向にある。多くの学生が難しいと感じる理数系科目においても「わかりやすくする工夫」がなされるなど、各教科集団でよりよい授業を提供する努力がなされている。「教材・教具」「視聴覚機器」「双方向性」は、教科集団間で差異が見られる。その改善のための手立てが、教科集団単位のFD活動等において講じられる必要がある。また「1週あたり授業時間外学習時間」は

総じて少ないので、現在、上記の教科集団別分科会等で、改善に取り組まれている。更に自由記述の回答からすれば、教員が学生の声を受けて改善を図っていることが明らかな授業もある。このように授業改善の取組が進み、教育の成果や効果が上がりつつある。卒業(修了)後の進路については、大学院進学率が上昇している。就職率は文系学部で改善が見られる。卒業生アンケート調査の結果、業務遂行上で役立っている教養教育の内容に関して、全ての学部・卒業年において「一般常識、教養・基礎学力」が1位であるが、2位以下は分散し、基礎セミナーや情報科目等が目標としているコミュニケーション力やITリテラシー等に関する評価が伸びており、この点でも教養教育の成果を示している。

(7) 評価基準7「学生支援等」

機構では、新入生に対するオリエンテーションとして、入学式後に「教養教育の案内」及び「教養教育授業計画書」の配布と共に各部局において教養・専門教育のガイダンスを実施している。また、機構主催による「教養教育に関する履修相談会」を実施しており、新入生に対してきめ細やかなサービスを行っている。特に、新入生には、入学式直後に種々の情報をまとめて詰め込むと混乱する傾向があるため、教養教育に関する履修相談会を開催し、教養教育教務委員・事務職員が協力して学生と一対一で履修相談等に応じており、顕著な効果が現れている。

入学後は学生の自主的学習環境を確保するため、大学教育センター棟には、講義室以外の自主的に学習を行える場所としては、専用の自習室が2室あり、学生は8時30分から18時まで自由に利用することができ、常時35名程度が利用している。また、通常の授業時間帯以外に使用できる教室やゼミ室を12室確保している。情報演習室については、12室、パソコン582台を設置しており、授業を行わない時間帯は学生が自由に利用することができる。このうち、情報演習室は常時40名程度の学生が利用している。

(8) 評価基準8「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

教育活動の実態を示すデータや資料は、『熊本大学年報』『パイディア』『教科集団別分科会実施報告書』『大学教育年報』に蓄積されている。学生の意見の聴取は、「授業改善のためのアンケート」調査によって充分に行われている。その結果は、各教科集団にフィードバックされ、「教養教育に関するFD研究会」の教科集団別分科会で分析され、点検・評価が行われ、教育の成果について検証されて、報告書『教科集団別分科会実施報告』が出されている。こうして教育の質の向上、授業改善のための取組が行われているが、その取組の度合については教科集団間の温度差が大きい。個々の授業担当教員は、受講学生に対して、アンケート調査の結果をふまえて、授業改善のためのコメントをWeb上に示すことになっている。そのコメントでは、授業目標、授業方法、教材、課題の出し方、評価方法等における具体的な問題点の把握とそれに対する改善策の提示、成績評価結果の説明を教員が行うことになる。こうした手立てによって、授業改善の努力が継続的に行われている。この努力が実際の授業改善にどの程度結びついているのかについては今後さらに検証していく必要があるが、シラバスの記載内容については経年的に改善されている。FDについては、学生のニーズが反映された「授業改善のためのアンケート」調査の結果の活用、個々の教員や教科集団等のニーズが反映された「教養教育に関するFD研究会」の開催など、教養教育の改善のために組織的に取り組む体制は整っている。しかし、FD活動を全教員に浸透させ、教科集団のFD活動を実質化していく必要がある。『教科集団別分科会実施報告』は、教科集団が他教科集団の取組に学ぶことによって授業改善に役立てられているが、より一層内容が充実するように各教科集団がFD活動を行っていく必要がある。また、KU:TOの活用を教員へ働きかけることも重要である。複数の授業科目について、担当教員が

選んだ大学院生を、開講前にガイダンスを行うなどして、教育補助者を TA として採用している。なお、アンケート調査の結果、本学の教育に対して、卒業生は、プレゼンテーション、英語運用力などを望み、就職先は、コミュニケーション力、独創性・発想力・企画力・感性などを求めている。2004 年度から作動している「21 世紀熊本大学教養教育プログラム」ではこれらの要望の多くに対応できている。

管理運営に関する自己評価

1. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

機構運営のための組織としては、「教養教育実施機構規則」により機構長（1名）、各委員会委員長（4名）、各教科集団幹事（24名）、各部局教務委員長（8名）、研究センター専任教員（7名）及び併任教員（7名）で構成される「実施委員会」が実質的な最高意志決定機関として位置づけられている。その下に、教学に関わる4委員会である、教養教育教務委員会、企画・運営委員会、基礎セミナー・学際科目委員会及び専門基礎科目I委員会を設置している。機構長は教養教育実施委員会の議長として、機構の運営に関するリーダーシップを取るとともに、全学の教育研究評議会、教育会議及び教務委員会の委員として本学の教育施策の審議・決定に直接的に携わっている。また、機構を支援するための事務組織は、学務部教務課が主に担当し、その構成員は課長以下14名の事務職員、9名の非常勤職員の総勢23名からなる、その他にも一部業務を学生課総務担当が担当している。教養教育を実質的に行うため、教養教育実施委員会のもとに、3つの系列に所属する24の教科集団が置かれ教養教育を実質的に担当している。

実施委員会の議事録、教養教育に関するFD研究会及び授業改善のためのアンケート結果の記録は、学務部教務課で蓄積し、管理されている。それらを集計・分析したデータや情報は、「大学教育年報」、「パイディア」、「教科集団分科会実施報告書」に掲載され、全教職員に配布するとともに、教養教育実施機構ホームページ及び大学教育機能開発総合センターホームページにも掲載し、機構の活動状況を学内外に広く公表している。

また、授業改善のためのアンケート結果は、集計・公開システム内に蓄積し授業改善に役立てている。

外部からの教養教育に関する評価に関しては、2000年度に着手された大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価の「教養教育」分野において本学も対象となり2001年に評価を受けた。そこでの評価結果を受けて、成績評価に関しては、厳格で一貫した成績評価を目指して改善に努めている。

(2) 評価基準2「施設・設備」

本学では、2001年に提示した「熊本大学総合情報環構想」に基づき、キャンパス情報基盤の整備を行ってきた。総合情報処理センターは、2002年度に総合情報基盤センターに改組され、以来、総合情報環構想の中心的役割を担っており、学内ネットワークのギガビット化（2002年）、研究・教育用システムの一括レンタル・管理（2003年）、全学無線LANの整備（2004年）、e-Learningシステムの整備（2004年）、統合認証システム及び熊本大学ポータルサイトの整備（2006年）などを実現してきた。

教養教育施設としての大学教育センター棟には、総合情報基盤センターが管理する共同利用情報端末室（以下、「PC室」と略す）が9室あり、計402台のパソコンが利用できる。また、黒髪南地区（4室、304台）、大江・本荘・九品寺地区（2室、207台）にもあり、遠隔キャンパスでの利用にも配慮している。これらのパソコンは、高速ネットワークと大規模ファイルシステムで実現した移動プロファイルによるユーザ管理により、どのパソコンを利用しても自分のデスクトップ環境が利用できるようになっている。なお、PC室は、授業のない時間帯は自習用に開放しており、入室管理システムにより学生は学生証を使って自由に入室することができる。特に、大学教育センター棟には夜間担当の非常勤職員を1名雇用し（長期休業期間を除く平日17:00～22:00）、夜間のトラブルや学生の質問等に対応している。

大学教育センター棟には、上記のほか、英語学習支援システム CALL と専用の CALL 教室（3 室、183 台）を整備し、2001 年度から授業と自習に活用してきたが、設備の陳腐化が懸念されていた。これを改善するため、2007 年 2 月に実施した教育・研究用システムの更新に合わせ統合した。また、「学長と学生代表との懇談会（2006 年 3 月 7 日）」で要望のあった大学教育センター棟 PC 室の休日開放に因るため、隣の附属図書館本館内のパソコンコーナーを大幅に拡大し、89 台のパソコンを設置したほか、大江・本荘・九品寺地区に 2 教室 82 台を増設するなど、2006 年度末における PC 演習室の設置状況は、23 教室 1,330 台となった（図書館分館を含む）。

大学教育センター棟にあるパソコン教室は、2006 年には平均 8,326 人（9 つのパソコン教室合計の月あたりの平均利用人数）もの学生が利用しており、学生の授業時間外の学習に活用されている。一方、英語の授業時間以外の CALL 学習時間は上に述べたオンライン学習環境整備の取り組みや学外からの CALL システムへのアクセス方法の改善により、CALL の自習利用者を含む学外からのアクセス件数は増加し（例えば、2005 年度前学期が 622 人、2007 年度前学期が 1,556 人。いずれも実数）、2005 年度前学期が一人当たりの平均が 9.3 時間だったのに対し、2007 年度前学期が 10.3 時間と漸増傾向にあり、授業時間以外の CALL 学習が浸透している。